



京都市の歴史まちづくり

資料2



京都は、市街地の三方をなだらかで緑豊かな山々に囲まれ、鴨川や桂川をはじめとする清流が流れる四季折々に美しい自然に恵まれています。その中で、1200年を超える悠久の歴史とわが国を代表する洗練された文化が育まれ、寺社や京町家などの歴史資産が数多く市内に残っています。

そして、この美しい自然と歴史資産を舞台に、京都の人々の暮らしや生業、伝統文化、伝統行事などが営まれ、京都らしい風情ある歴史的風致を形成しています。

本計画は、平成20年に制定された「歴史まちづくり法」(正式名:地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律)に基づく計画であり、京都の歴史的風致の維持・向上を推進し、未来の世代に引き継ぎ、京都がいつまでも京都であり続けるため、策定したものです。

【計画期間 平成21年度～令和2年度】

京都市歴史的風致維持向上計画改定方針

歴史まちづくりの 更なる推進

- ・ 現行計画の最終評価
- ・ 課題と対応方針の見直し

重点地区の拡大

- ・ 旧市街地以外にも重点区域を拡大
- ・ 道，水，土等に関わる新たな歴史的風致の設定

歴史的風致形成建造物 指定の拡大

- ・ 指定対象建造物の拡大（橋梁，水路，道路等）
- ・ 歴史的風致形成建造物指定候補（公共物）の掲載

文化財保存活用地域計画 との連携

- ・ 文化財行政と景観行政の連携

1. 現行計画の最終評価

① 統括評価

② 方針別評価

- I 歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりを推進する
- II 歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりを推進する
- III 地域力によるまちづくりを推進する
- IV 自然と共生し、「木の文化」を大切にするまちづくりを推進する
- V 人が主役の歩いて楽しいまちづくりを推進する
- VI 文化芸術を活かしたまちづくりを推進する
- VII 伝統産業を活かしたまちづくりを推進する

③ 波及効果別評価

④ 代表的な事業の質評価

⑤ 歴史的風致別評価

- 1 祈りと信仰のまち京都に見る歴史的風致
- 2 暮らしに息づくハレとケのまち京都に見る歴史的風致
- 3 ものづくり・商い・もてなしのまち京都に見る歴史的風致
- 4 文化・芸術のまち京都に見る歴史的風致
- 5 京郊の歴史的風致
- 6 伝統と進取の気風の地に見る歴史的風致

⑥ 庁内体制評価

⑦ 住民評価・協議会意見

⑧ 全体の課題・対応



次回の歴史まちづくり推進会議で最終評価案を提示

歴史的風致別評価イメージ

【祈りと信仰】

(上賀茂)

- ・歴史的風致形成建造物の指定及び修理・修景事業
(梅辻邸修理・修景事業)



(上七軒)

- ・清水・祇園地区道路修景整備事業(事業中)

【暮らしに息づくハレとケ】

(鉾町)

- ・歴史的風致形成建造物の指定及び修理・修景事業
(大船鉾町会所修理・修景事業)



【ものづくり・商い・もてなし】

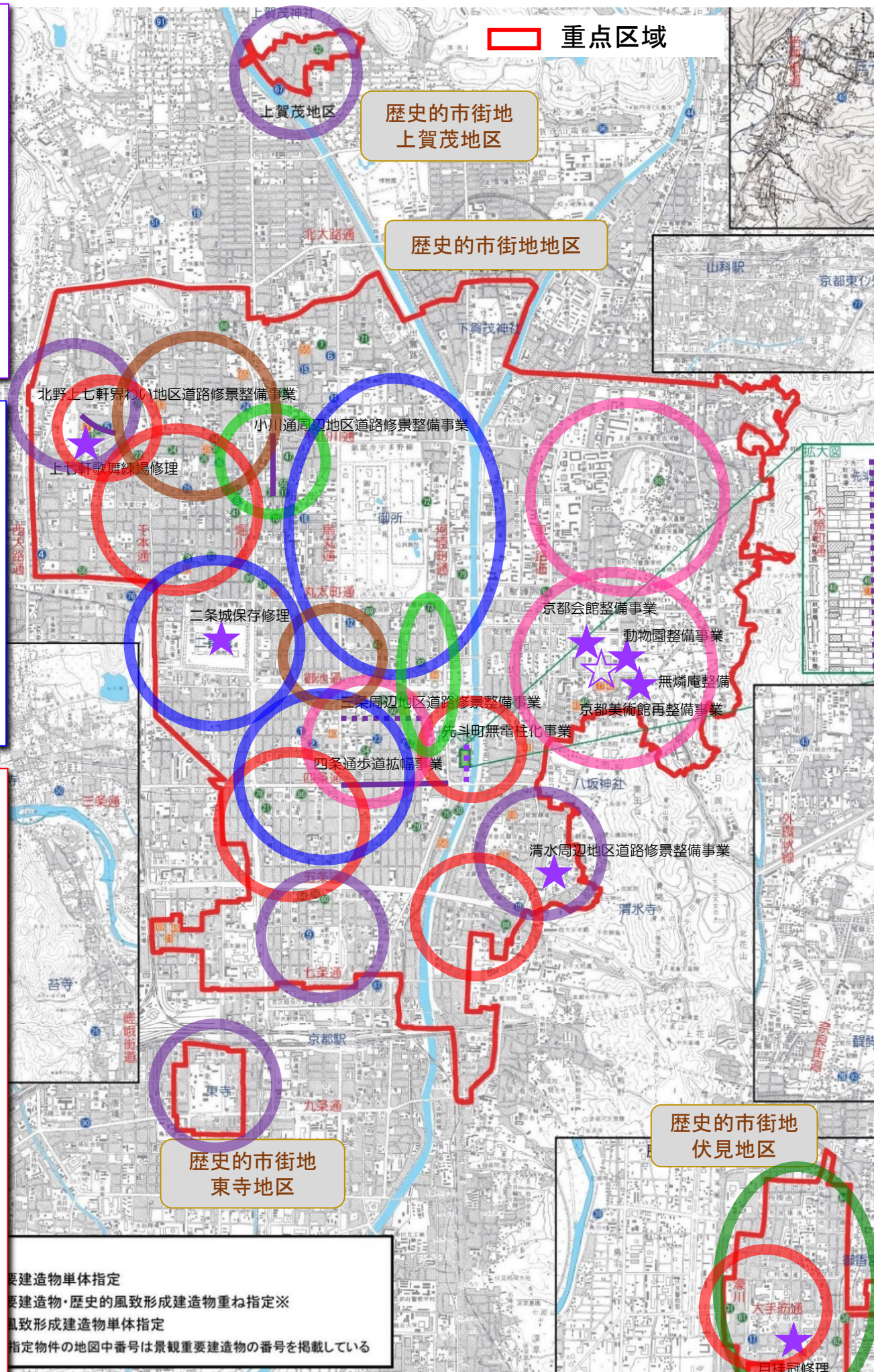
(上七軒)

- ・北野上七軒界わい地区道路修景整備事業(完了)
- ・歴史的風致形成建造物の指定及び修理・修景事業
(上七軒歌舞練場修理・修景事業)



(先斗町)

- ・先斗町地区無電柱化事業(事業中)
- ・景観まちづくり協議会の認定
- ・先斗町界わい景観整備地区の指定



【伝統と進取】

(岡崎)

- ・無燐庵保存・修理事業(完了)
- ・京都会館再整備(完了)
- ・動物園再整備(完了)
- ・京都美術館再整備事業(事業中)



- ・文化的景観地区指定

(四条通)

- ・四条通歩道拡幅事業(完了)
- ・広告景観づくりの推進



【文化・芸術】

(小川通)

- ・小川通周辺地区道路修景整備事業(完了)
- ・歴史的風致形成建造物の指定及び修理・修景事業



【京郊】

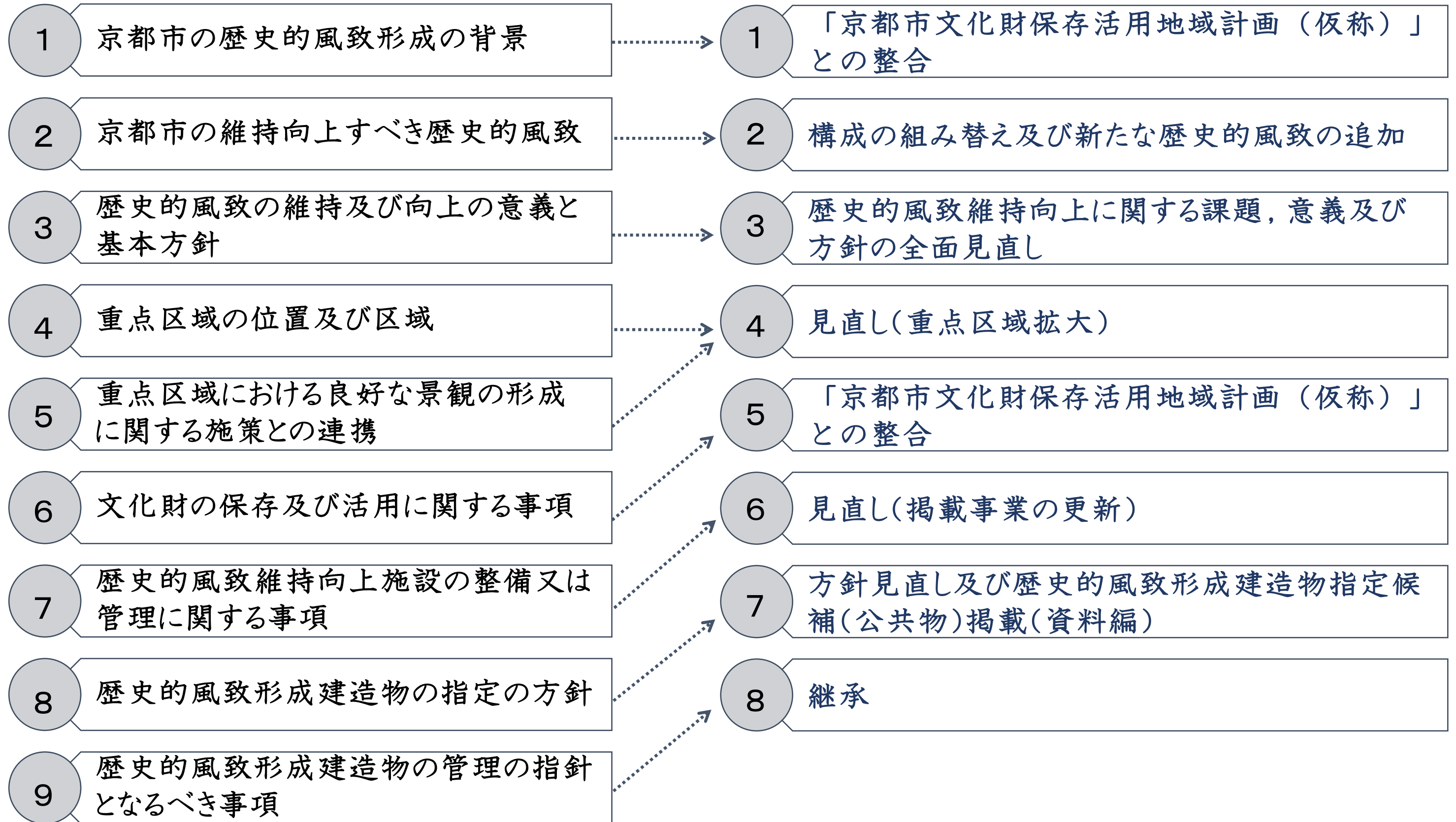
(伏見)

- ・歴史的風致形成建造物の指定及び修理・修景事業
(月桂冠・黄桜酒造修理・修景事業)



2. 京都市歴史的風致維持向上計画の本文の見直し

見直し概要



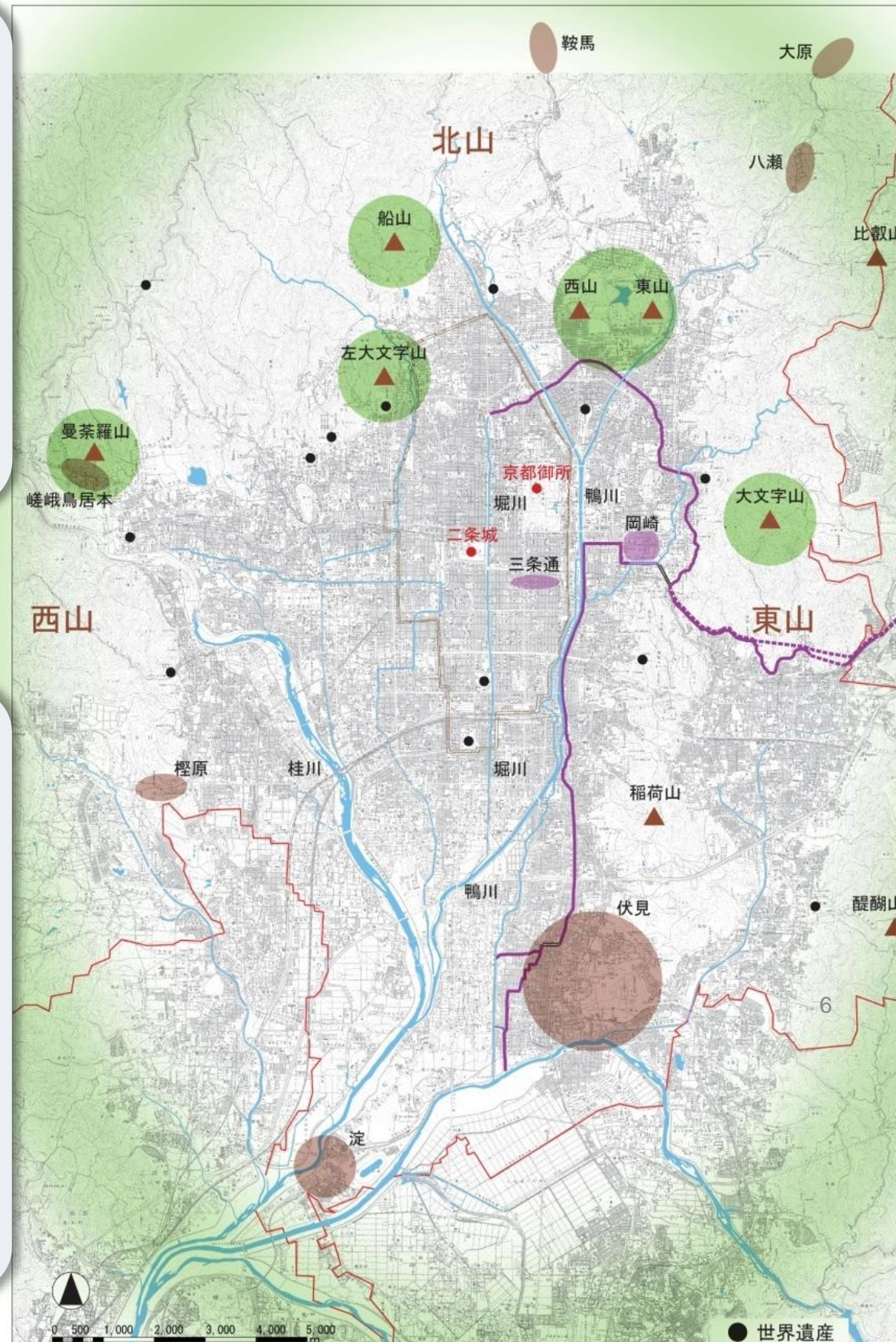
第1章 京都市の歴史的風致形成の背景(第1期)

地形・風土・気候

- 三方を東山, 北山, 西山などの低くなだらかな山々に囲まれた盆地
- 山紫水明と称えられる緑の山々と清流(鴨川, 桂川)
- 太平洋側気候と内陸性気候で, 四季の移り変わりが明瞭/夏は蒸し暑く, 冬は底冷え
- このような多様な気候の中で四季折々の季節感や美意識が醸成

社会的環境

- 市域面積のうち, 森林が約74%を占め, 農地は約4.2%, 市街地は約17%
- 伝統産業と先端産業が共存し融合する「ものづくり都市・京都」
- 学問の都として古くから伝統を持つ「大学のまち・京都」
- 市街地の周辺では京野菜などの農業生産や林業が盛ん
- 古くから人々を魅了し, 現在でも国内外から年間約5,000万人の人々が訪れる国際文化観光都市



歴史

- 平城京から長岡京を経て平安京への遷都以来, 1200年余の歴史を有する都市
- 様々な時代の変遷を経る中で, それぞれの時代に培われ洗練されてきた文化や生活, 歴史的な建造物が現在まで継承

文化

- 伝統産業 伝統的工芸品として指定されている織物(西陣織), 染物(京友禅), 焼物(京焼・清水焼)などをはじめ, 多くの伝統産業が集積
- 伝統芸術 茶道/華道/文学/雅楽/能/狂言/歌舞伎などの活動が盛ん
- 食文化 京料理/京野菜/酒/漬物など数多くの食の文化が存在
- 伝統行事 葵祭/祇園祭/京都五山送り火/時代祭など, 四季を通じた数多くの伝統行事

「京都市文化財保存活用地域計画(仮称)」と整合を図りながら時点修正

第2章 京都市の維持向上すべき歴史的風致(第1期)

祈りと信仰のまち京都

本山と聖地／祈りの場
／自然崇拜

世界遺産をはじめとする寺社や身近な祈りの場である寺社に参詣する人々と、それを迎える門前町などの人々の営みが受け継がれています。



神社・仏閣への参詣路(産寧坂)



門前の町並み(本願寺)

暮らしに息づく ハレとケのまち京都

京都の祭礼／京町家の暮らし
／地域コミュニティ(お地藏さん、番組小学校)
／暮らしに息づく歴史舞台

四季を彩るハレの祭礼と、京町家での暮らしや地域のお地藏さん、暮らしに溶け込んだ番組小学校、京都御苑や二条城でのハレとケの営みが受け継がれています。



祭礼(祇園祭)



暮らしの中のハレ(地藏盆)

ものづくり・商い ・もてなしのまち京都

伝統産業を支える地域／もてなしの
まち花街／歴史を刻んだ市場・市

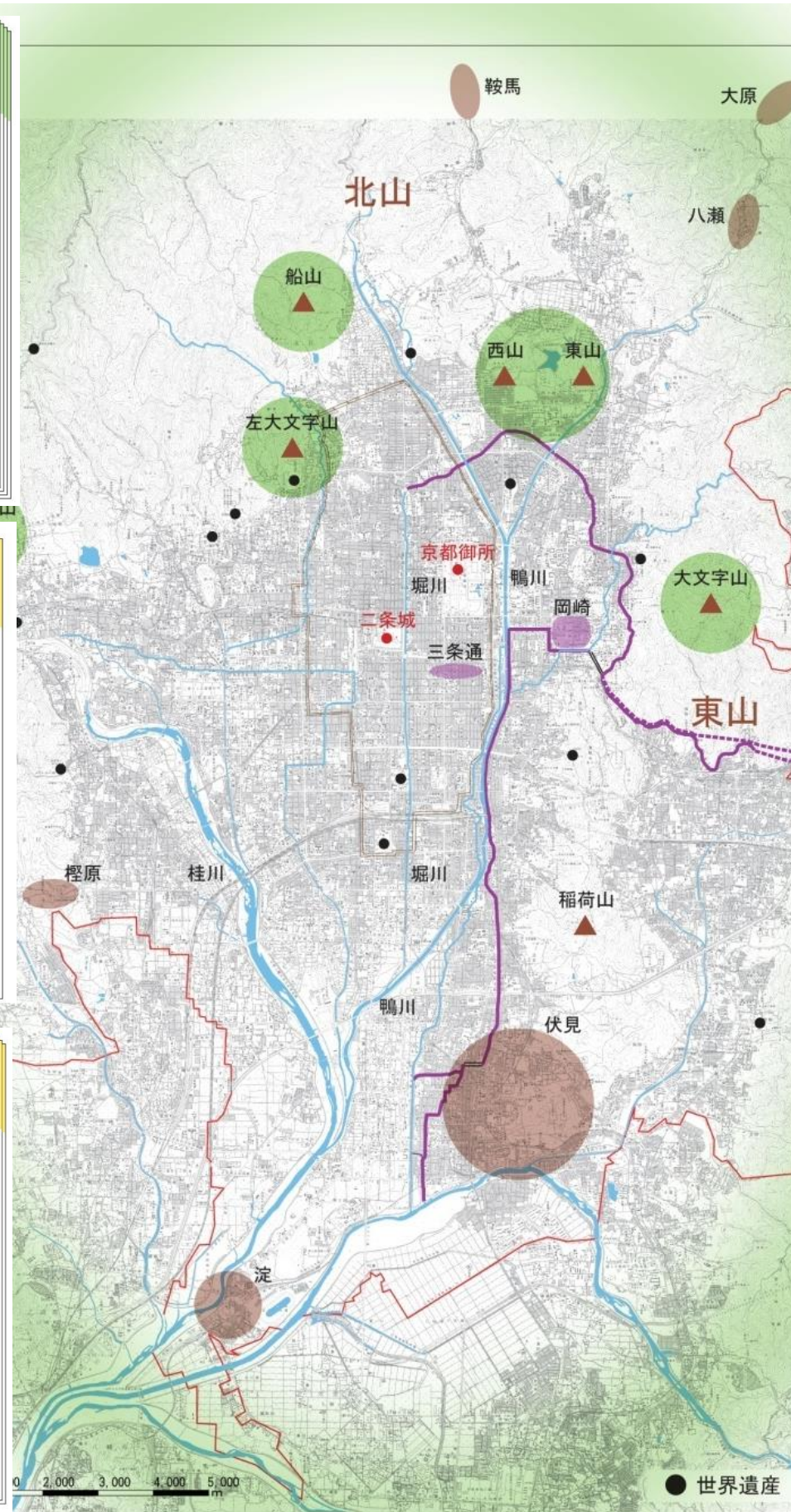
西陣や錦、花街など、京町家をはじめとする歴史的な町並みの中で、ものづくりや商いなど、伝統を受け継いだ営みが行われています。



やきもののまち(五条坂)



人々で賑わう錦市場



文化・芸術のまち京都

雅楽, 能, 狂言, 歌舞伎/
茶の湯や生け花／美術／文学や和歌

寺社をはじめ日々の生活の中で行われる、能・狂言や茶の湯、生け花、美術などの文化・芸術活動、そしてそれらの道具類などを扱う営みが受け継がれています。



狂言の様子



茶道家の表構え・商家の町並み(上京小川)

伝統と進取の気風の地

都の再生と文教区の形成
／経済を支えた地域

京町家などの歴史的建造物や近代洋風建築のまちの中で、明治以降の近代化に伴う伝統と進取の気風に培われた営みが受け継がれています。



伝統と進取(時代祭)



近代洋風建築のある町並み(三条通)

京郊の歴史的風致

港運を支えた地域／京街道と京の七口
／山や野に見る歴史的風致

京都と密接に関わってきた地域で行われている、伝統に培われてきた祭礼や日々の暮らし、生業などの営みが受け継がれています。



伏見城下町の酒造業・水運の町並みと十石船



北山杉の山並み

重点区域拡大に向けて新たな歴史的風致を設定

(参考)歴史的風致とは(歴史まちづくり法における「歴史的風致」の定義)

「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」

京都市の維持向上すべき歴史的風致

	歴史的風致	周辺市街地の例	歴史的建造物の例	人々の活動の例	
1	祈りと信仰のまち京都	(1)本山と聖地	本山・聖地周辺	寺院, 神社, 社家	本山参り
		(2)祈りの場	寺社周辺	寺院, 神社	日々の祈り, 信仰
2	暮らしに息づくハレとケのまち京都	(1)京都の祭礼	寺社周辺	寺院, 神社	祭礼
		(2)京町家の暮らしと地域コミュニティ	市内全域	町家	京町家の暮らし, 地蔵盆
		(3)ハレの場と伝統を引き継ぐ歴史舞台	二条城, 御苑周辺	二条城, 御苑	庭園の手入れ
3	ものづくり・商い・もてなしのまち京都	(1)伝統産業を支える地域	西陣, 本能, 清水など	町家	西陣織, 京友禅, 清水焼
		(2)歴史を刻んだ市場・市	室町, 錦市場など	問屋, 市場	問屋, 卸などの商い
		(3)もてなしのまち・花街	花街など	茶屋, 歌舞練場	食事, 踊り, 宿の提供
4	文化・芸術のまち京都	(1)文化・芸術のまち京都	小川通, 寺町通など	茶室	茶道, 華道, 能, 狂言
5	伝統と進取の気風	(1)古都の再生と文教地区の形成	岡崎周辺	近代化関連施設 琵琶湖疏水	近代産業活動 疏水
		(2)大都市を支えた地域	三条通, 四条通など	銀行, 郵便局	近代産業活動
6	京郊の歴史的風致	(1)舟運を支えた地域	伏見, 吉田など郊外	酒蔵	酒造り, 船運
		(2)景勝地としての洛外	嵯峨の別荘地	別荘	景勝地詣
		(3)京街道と京の七口	旧街道沿い	旅籠	物流
		(4)山や野にみる歴史的風致	林地, 農地	農家住宅	林業, 農業

第2章 京都市の維持向上すべき歴史的風致(第II期イメージ)

(第I期計画)

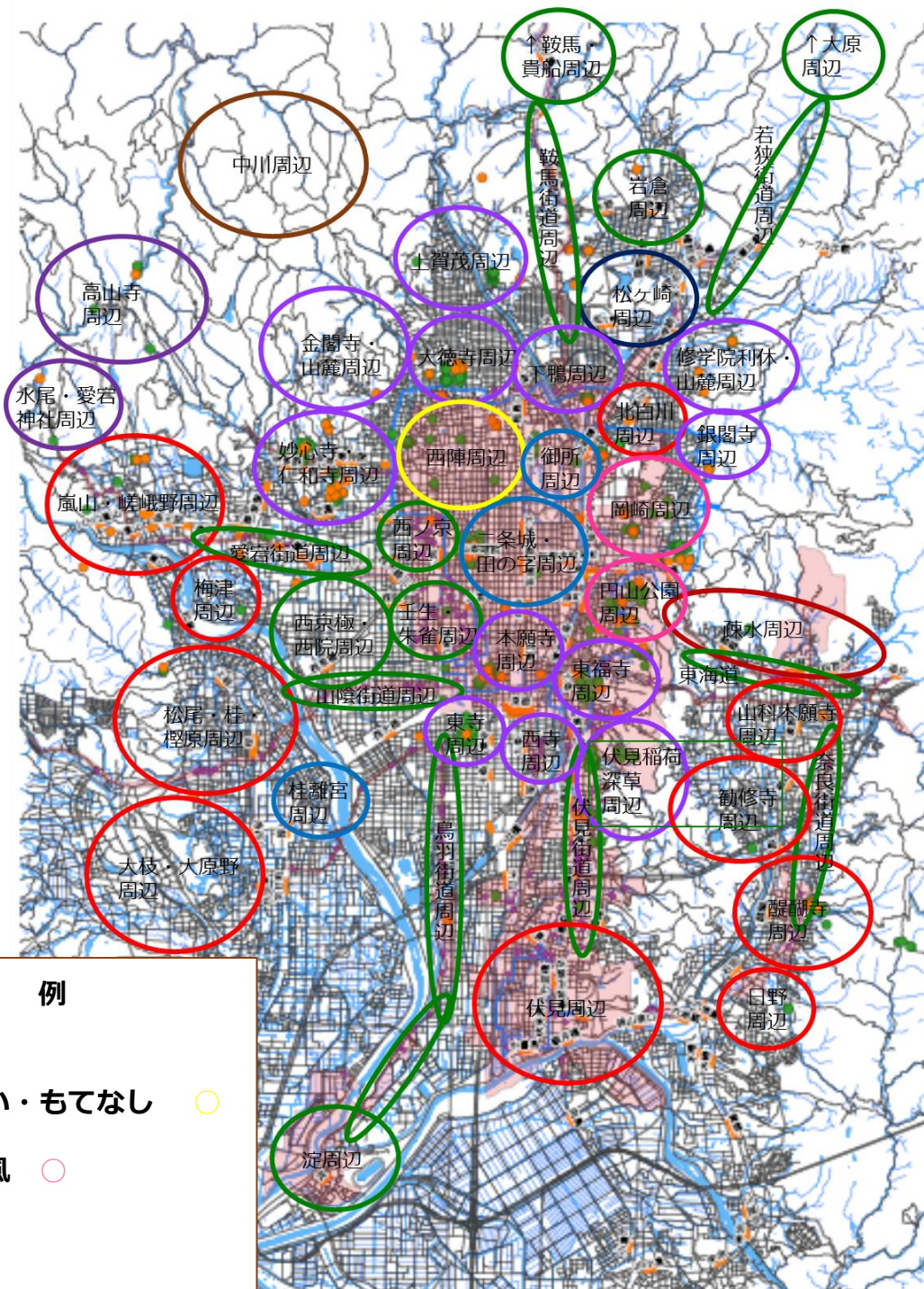
- 祈りと信仰のまち京都の歴史的風致
- 暮らしに息づくハレとケのまち京都の歴史的風致
- ものづくり・商い・もてなしのまち京都の歴史的風致
- 文化・芸術のまち京都の歴史的風致
- 伝統と進取の気風の地
- 京郊の歴史的風致

(第II期計画)

- 祈りと信仰のまち京都の歴史的風致
- 暮らしに息づくハレとケのまち京都の歴史的風致
- ものづくり・商い・もてなしのまち京都の歴史的風致
- 文化・芸術のまち京都の歴史的風致
- 伝統と進取の気風の地
- 洛外に見る歴史的風致(伏見・嵯峨・山科等)

活動

時代



洛中と密接に関わってきた地域で行われている、歴史や伝統に培われてきた祭礼や日々の暮らしが受け継がれています。



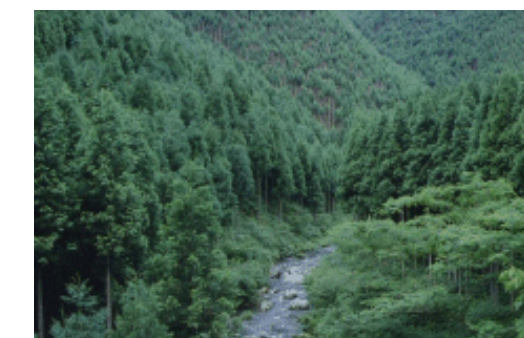
千年の都の道に見る歴史的風致

京都と地方を繋ぐ街道沿い、鉄道沿いにおける、ものづくりや商い、日々の暮らしや街道を行き交う人々へのもてなしなど、歴史と伝統を受け継いだ営みが行われています。



千年の都を育む水・土・緑に見る歴史的風致

京都の人々の暮らしを育み、歴史や文化を発展させてきた水辺や、山や野における生業などの営みが受け継がれています。



場所

第3章 歴史的風致の維持及び向上の意義と基本方針(第1期)

■ 意義 ■

京都固有の歴史的風致を維持及び向上させることは、以下のような意義があります。

歴史に育まれてきた伝統文化・産業文化の継承と発展

長い歴史に育まれてきた京都の伝統文化や伝統産業、さらには日本文化そのものを守り、育てます。

生活文化やまちづくり文化の継承と発展

京都の担い手である居住者等が愛着と誇りを持って暮らすまちをつくるとともに、伝統に裏打ちされた優れた生活文化やまちづくりの文化を守り、育てます。

木の文化の継承と発展

木造の寺社や京町家の町並み、さらにはその中で育まれてきた暮らしや伝統文化など、環境にやさしく、そして洗練された京都の「木の文化」を守り、育てます。

歴史都市・京都の魅力や個性の向上

京都らしい風情ある歴史的風致の維持向上を推進することにより、京都の独自性（京都ブランド）をより一層確固たるものにし、京都の魅力や個性などの付加価値を高めます。そのことにより、誰もが「住み続けたいまち」「住んでみたいまち」そして「訪れたいまち」になります。

■ 課題と基本方針 ■

京都固有の歴史的風致を維持及び向上させるため、以下の7つの基本方針に基づき歴史まちづくりを進めていきます。

歴史的建造物の課題

歴史的建造物を守り育て、それを活かしたまちづくりを推進します。

歴史的町並みの課題

歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりを推進します。

地域まちづくりの課題

地域力によるまちづくりを推進します。

歴史的風致をとりまく自然環境の課題

自然と共生し、「木の文化」を大切にするまちづくりを推進します。

歴史的風致をとりまく市街地環境の課題

人が主役の歩いて楽しいまちづくりを推進します。

文化芸術の課題

伝統産業を活かしたまちづくりを推進します。

伝統産業の課題

文化芸術を活かしたまちづくりを推進します。

歴史的風致の維持向上

次回の歴史まちづくり推進会議で最終評価を踏まえた今後の方針を検討

第4章 重点区域の位置及び区域(第1期)

重点区域とは

次のいずれかに該当する土地の区域及びその周辺の土地の区域で、歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することが特に必要である土地の区域を重点区域として設定

- 重要文化財、重要有形民俗文化財又は史跡名勝天然記念物として指定された建造物の用に供される土地
- 重要伝統的建造物群保存地区内の土地

【上賀茂地区】

葵祭の舞台であり、また、現在も社家や農家が混在する特徴的な歴史的環境を有する地区

【歴史的市街地地区】

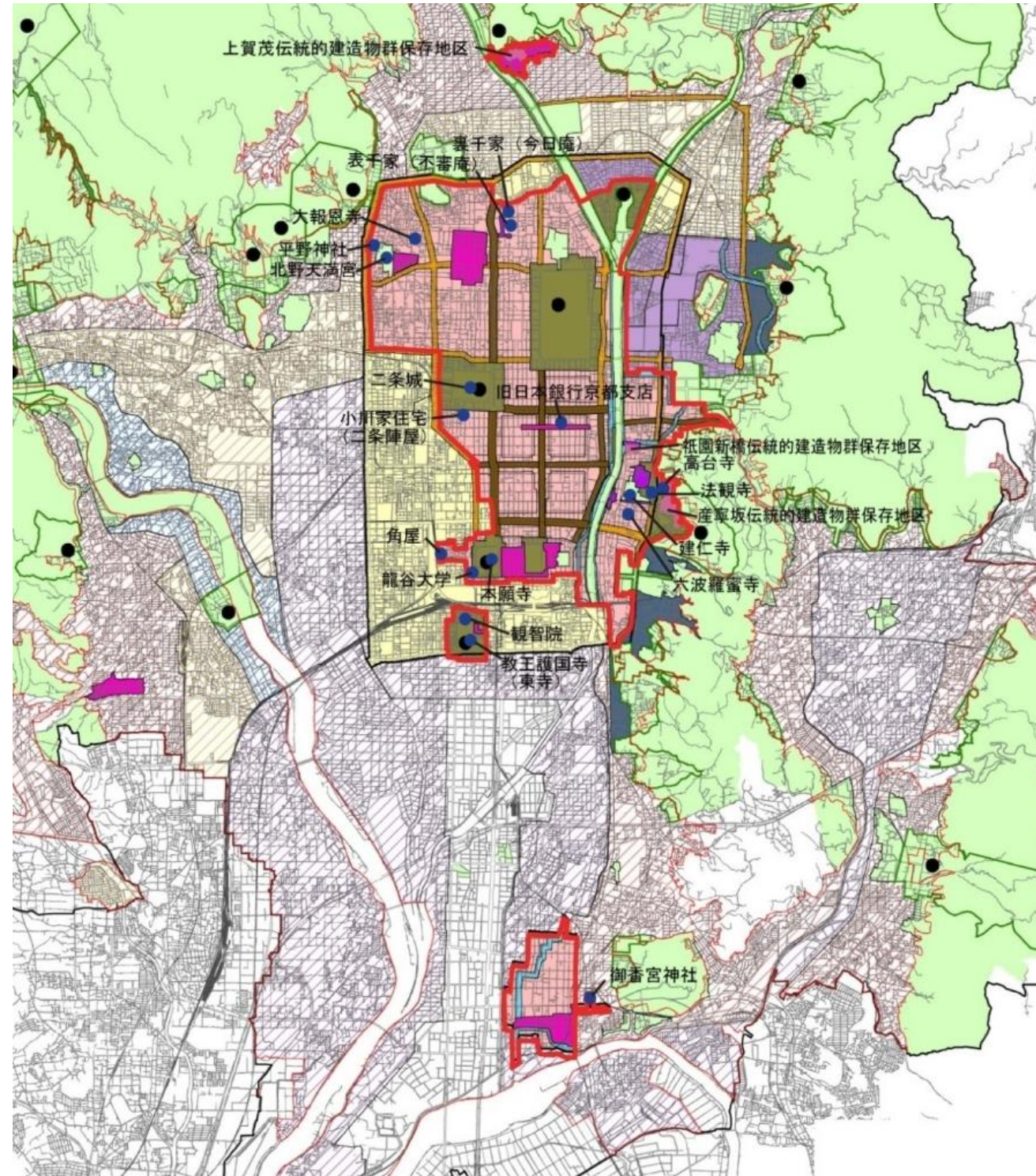
平安京遷都以来、千年以上にわたり、都の中心として繁栄し、現在でも平安時代以降の格子状の都市構造や歴史遺産、そしてこれらの中で一体となって伝統を伝える文化や伝統産業が今なお息づく地区

【歴史的市街地・東寺地区】

平安京遷都の造営時に官寺として建立された寺院とその周囲を取り囲む門前町からなる地区で、かつては、上記の歴史的市街地地区と一体的な市街地を形成していた地区

【歴史的市街地・伏見地区】

伏見城の城下町として近世の一時期、中央政治の舞台であった地区で、城下町化による都市整備を基盤として町家や酒蔵など歴史的建造物と名水を利用した酒造業などの伝統産業が今なお息づく地区



重点区域での取組施策

(国から支援を受けたもの)

- 歴史的風致形成建造物の指定及び修理・修景補助
 - 上七軒歌舞練場
 - 京都市役所本庁舎など
- 歴史的市街地の道路修景整備 (都市再生整備計画事業)
 - 北野上七軒界わい地区
 - 小川通周辺地区
 - 清水・祇園地区など
- 岡崎地域活性化の推進 (都市再生整備計画事業)
 - 動物園再整備
 - 京都市美術館再整備

【凡例】

美観(景観)地区	重点区域
山ろく型	風致地区
山並み背景型	風致地区特別修景地域
旧市街地型	建造物修景地区(山ろく型)
岸辺型	建造物修景地区(岸辺型)
歴史遺産型	建造物修景地区(山並み背景型)
歴史遺産型(歴史的景観保全修景地区)	建造物修景地区(町並み型)
歴史遺産型(界わい景観整備地区)	市街化区域
沿道型	歴史的市街地
沿道型美観形成地区	● 世界遺産・御苑・離宮
市街地型美観形成地区	● 重点区域内の国宝・重文(例示)



景観計画区域内において歴史的風致を形成する地域で
歴史まちづくり事業を重点的に進める区域を重点区域に設定


第5章 文化財の保存及び活用に関する事項

1. 市町村全体に関する事項

- (1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針
- (2) 文化財の修理(整備)に関する方針
- (3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針
- (4) 文化財の周辺環境の保全に関する方針
- (5) 文化財の防災に関する方針
- (6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針
- (7) 埋蔵文化財の取扱いに関する方針
- (8) 教育委員会の体制と今後の方針
- (9) 各種団体の状況及び今後の体制整備の方針

2. 重点区域に関する事項

- (1) 文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画
- (2) 文化財の修理(整備)に関する具体的な計画
- (3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画
- (4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画
- (5) 文化財の防災に関する具体的な計画
- (6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する具体的な計画
- (7) 埋蔵文化財の取扱いに関する具体的な計画
- (8) 各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画



「京都市文化財保存活用地域計画（仮称）」を踏まえて内容を見直し

第6章 京都市における歴史的風致維持向上施設に関する事業(第1期)

歴史的風致維持向上施設に関する事業

- (1) 道路修景整備 (上七軒通, 小川通など)
- (2) 無電柱化事業
- (3) 間伐材を利用した道路付属物の整備事業
- (4) 京のみちデザイン指針の策定
- (5) 観光案内標識等の整備
- (6) 交通・駐車場等整備 (「歩くまち・京都」の推進/観光地交通対策/都心部放置自転車等対策など)
- (7) 御園橋改修事業
- (8) 文化財とその周辺を守る防災水利整備事業
- (9) 都市公園事業 (淀城跡公園, 円山公園など)

(1)道路修景整備事業

- 北野上七軒界わい地区 (完了)
- 小川通周辺地区 (完了)
- 三条周辺地区 (事業中)
- 清水・祇園地区 (事業中)



(2)無電柱化事業

- 先斗町 (事業中)
- 嵯峨釈迦堂 (完了)
- 仁和寺 (完了)
- 清水寺 (完了) ほか



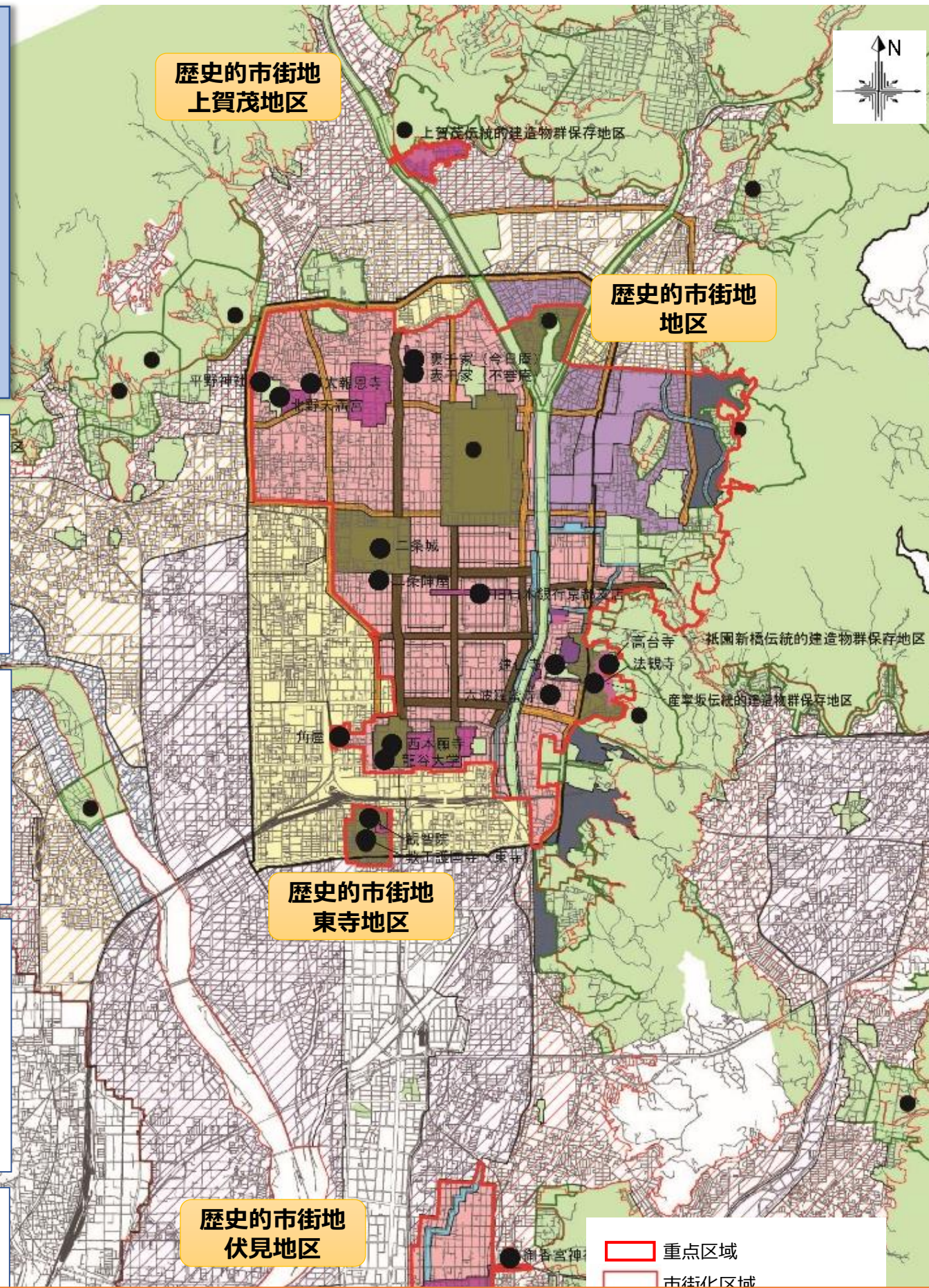
(6)交通環境・駐車場等整備

- 「歩いて楽しいまちなか路」の推進
- 四条通歩道拡幅事業 (完了)



(8)文化財とその周辺を守る防災水利整備事業

- 東山区清水地域における防災水利整備事業



その他, 歴史的風致の維持及び向上に寄与する事業

- (1) 歴史的建造物の保全・再生 (歴史的建造物・文化財の指定/修理・修景助成事業/活用事業など)
- (2) 自然・歴史的景観の保全 (歴史的風土特別保存地区内の土地の買入など)
- (3) 良好な景観の誘導 (屋外広告物整備)
- (4) まちの活性化・魅力の発信事業 (京都遺産制度/官民地域連携IT/マツリ組組織運営/京都市美術館再整備など)
- (5) 文化財・伝統文化等の保全・活性化事業 (伝統産業技術者の表彰・育成/京都文化祭典事業など)
- (6) 世界歴史都市連盟を通じた京都の魅力発信
- (7) 「木の文化を大切にすまち・京都」推進事業

(1)歴史的建造物の保全・再生

- ①文化財の保存・修理
- 二条城保存修 (完了)



②歴史的建造物の保全・再生

- 上七軒歌舞練場修理 (完了)



- 歴史的風致形成建造物の指定 (事業中)

(3)良好な景観の誘導

- 広告景観づくりの推進



(4)まちの活性化・魅力の発信事業

- 京都会館再整備 (完了)



掲載事業は新規事業も含めて来年度抽出

第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針(第1期)

指定の方針

重点区域内において、京都固有の歴史や伝統を反映した人々の活動や、その営みを今も伝える町並みや環境を形成し、その**町並みや環境の維持及び向上を図るうえで重要な建物等**を歴史的風致形成建造物として指定します。

伝統的・歴史的な意匠性に優れているもの、その地域において歴史的価値の高いもの、地域の特色が色濃く残っているもので、京都の歴史的風致に深く関わる以下のようなものを指定していきます。

なお、建造物だけでなく、それと一体に構成をなす門・塀などの工作物や庭園も対象とします。

<想定例>

祇園祭などの祭礼を行う上で拠点となる会所や御旅所、人々の暮らしや生業の場としての京町家、神官が居住した社家、花街の茶屋様式の建造物、京都の近代化を象徴する近代洋風建築、酒蔵など

特に次の建造物のうち、京都の歴史的風致に深く関わるものについては、積極的に指定していきます。

国登録文化財、京都府及び京都市指定・登録文化財、景観重要建造物、京都市市街地景観整備条例に基づく歴史的意匠建造物、界わい景観整備地区及び歴史的景観保全修景地区内の建造物

歴史的風致	対象となるエリア	関連する用途の例	指定件数
祈りと信仰	寺社周辺	寺院, 神社, 社家	9
暮らしに息づくハレとケ	重点区域全域	住宅	26
ものづくり	西陣, 本能, 清水など	ものづくりに関連する用途	53
商い	室町, 錦市場, 西陣	問屋, 市場等	
もてなし	茶屋町など	茶屋, 歌舞練場, 旅館等	
文化・芸術	小川通, 寺町通など	文化・芸術に関連する用途	7
伝統と進取の気風	岡崎, 三条通, 四条通など	近代化に関連する用途	10
京郊の歴史的風致	伏見, 吉田などの京都郊外	運輸業, 酒造り等	8



金札宮 (伏見区)



佐々木邸 (上京区)



黄桜酒造 (伏見区)

新たな歴史的風致や指定対象を踏まえて内容を加筆
歴史的風致形成建造物指定候補(公共物)の掲載

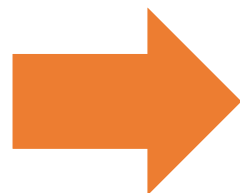
第8章 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項

1. 歴史的風致形成建造物の維持・管理の基本方針

- ・歴史的風致形成建造物の適切な維持管理及び積極的な公開
- ・歴史的風致形成建造物の修理に係る外観の維持保存
- ・府市指定・登録文化財である歴史的風致形成建造物の修理の原則（痕跡に基づく修理）
- ・歴史的風致形成建造物指定範囲に含まれる府市指定・登録名勝記念物の日常管理の徹底等

2. 届出を要しない行為（歴史まちづくり法第15条第1項第1号及び同法施行令3条第1項）

- (1) 国登録有形文化財で届出をして行う行為
- (2) 府指定有形文化財で許可を受け行う行為
- (3) 府登録有形文化財で届出をして行う行為
- (4) 市指定有形文化財で許可を受け行う行為
- (5) 市登録有形文化財で届出をして行う行為
- (6) 景観重要建造物で許可を受け行う行為



現行計画を継承

今後のスケジュール

令和元年度

11～12月頃 歴史まちづくり推進会議(次期計画策定②)

令和2年1月頃 歴史まちづくり推進会議(定例)

3月頃 歴史まちづくり推進会議(次期計画策定③)

令和2年度

5月頃 歴史まちづくり推進会議(定例)

7～8月頃 市民意見(パブリックコメント)募集

10～12月頃 歴史まちづくり推進会議(次期計画策定④)

令和3年1月頃 国への認定申請